

平成25年度予算見積調書

課室名：高齢介護課
 担当名：認知症・虐待防止担当
 内線：3251 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B47	認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	在宅高齢者支援事業費	
事業期間	平成24年度～	根拠法令	(1), (2) 介護保険法第5条第3項 (3) 老人福祉法第32条の2		戦略項目	02 介護の安心		
					分野施策	010201 高齢者が安心して暮らせる社会づくり		
1 事業の概要			5 事業説明					
認知症の人と家族が安心して暮らすことができる地域社会を構築するため、認知症サポーターやものわすれ相談医(仮称)、認知症サポート医の養成を推進する。 また、成年後見制度の推進を図るため検討会議や研修会を開催する。 (1) 認知症サポーター等養成促進事業 4,188千円 (2) 認知症地域医療支援事業 2,894千円 (3) 成年後見制度推進事業 620千円			(1) 事業内容 ア 認知症サポーター等の養成(7月～9月・11月・1月) 4,188千円 認知症になっても地域で安心して暮らせる社会を構築するための支援者である認知症サポーター及び養成の講師役であるキャラバン・メイトを養成する。併せて、県オリジナルのサポーター養成テキストを作成する。 また、認知症サポート企業を登録し、企業等における認知症サポーターの養成や認知症の人や家族への支援を促進する。 イ 認知症地域医療支援事業(7月・2月) 2,894千円 認知症の早期発見と医療・介護が連携したサービスを受けられるよう、ものわすれ相談医(仮称)及び専門医療機関と地域包括支援センター等の連携推進役となる認知症サポート医を養成する。 ウ 成年後見制度推進事業(8月・2月) 620千円 認知症になり判断能力が低下するようになってもしっかり生活ができるよう、市町村における成年後見制度に関する取組を支援するための検討会議や市町村職員向け研修を開催する。 (2) 事業計画 ア 認知症サポーター等の継続的養成 認知症サポーターと認知症サポーター養成の担い手であるキャラバン・メイトを継続的に養成し、認知症の人や家族が、それらの人の支援により、住みなれた地域で安心して生活できる社会を構築する。 イ 認知症サポート医等の継続的養成 認知症サポート医やものわすれ相談医(仮称)を継続的に養成し、認知症に関する豊富な知識を持つ医師が適切な医療を提供する環境を整備し、認知症高齢者が地域で安心して暮らせるようにする。 ウ 成年後見制度の推進 関係機関検討会議1回、市町村職員研修会1回 (3) 事業効果 認知症サポーターの3倍増 H22年度75,000人(全国46位) → H26年度220,000人(全国10位(目標)) 「ものわすれ相談医(仮称)」の3倍増 H22年度500人 → H26年度1,500人(目標) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ア 埼玉県医師会と連携して、ものわすれ相談医(仮称)及び認知症サポート医の養成を実施 イ 認知症への理解を深め認知症の方を支える取組を行う「認知症サポート企業」の登録を平成24年度から開始					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (県10/10) (2) (国1/2・県1/2) (3) (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.9人=8,550千円								
			財 源 内 訳					
予算額		国庫支出金					一般財源	前年との対比
決定額	7,702	1,447					6,255	4,328
前年額	3,374	942					2,432	